

事業継続マネジメント(BCM)基本方針

1. 基本方針

リケンNPR(株)グループは、地震、火災、風水害、感染症、サイバー攻撃、電力不足等の様々な事象(以下、非常事態という)の発生により、経営、生産活動に支障を来し、事業継続が著しく困難な事態に陥った場合、さらに同事態が長期化することが見込まれる場合に、重要な業務中断に伴う顧客への影響、企業評価の低下等のリスクの最小化を図るため非常事態時の事業継続マネジメント(BCM:Business Continuity Management)体制を構築します。

BCM体制の下、災害時の事業継続または早期復旧・再開を図るための取り組み方針、手続、組織・体制等について定めた事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)を策定し、適切な管理体制を維持できるよう、定期的な見直しを行います。

2. 非常事態時の事業継続マネジメント方針

人命の尊重:

当社グループは、非常事態時の事業継続管理の実施に当たり、人命尊重を最優先事項と認識し対応します。

事業継続管理の実施:

当社グループは、非常事態時の事業継続管理の重要性を認識し、BCPならびにその適切な実施・運用のための体制を構築し維持します。

また事業継続に対する社員一人ひとりの意識・能力の向上に努めるとともに、ステークホルダーとも対話を通じてBCPの有効性を高めます。

継続的改善の実施:

当社グループは、事業継続管理のためのBCPを策定し、実施・運用すると共に、これを定期的に見直し継続的に改善します。

社会との共生・社会貢献:

当社グループは、BCPの策定・見直しに当たり、社会との共生、地域復興も視野にいれ、二次災害の防止や地域貢献・地域との共生、幅広い情報開示等、社会的に求められる役割を果たせるよう努めます。

3. 体制・システム

BCM統括責任者(社長COO)はBCM全体の責任を負い、サステナビリティ委員会BCP部会長を実行責任者として、全社員を対象とした教育や緊急対策の訓練を実施するとともに、関連文書の確立、および管理、ならびに緊急事態への準備および対応をBCP部会および関係部門に指示します。

2023年10月2日